

令和8年7月30日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第A-7号 産業用地開発自然環境調査業務委託（高島地区）の業務説明書に対し、令和8年7月22日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
○評価対象発注機関について 業務説明書の「2 提案書の提出者に要求される資格要件」において、 （1）技術提案書の提出者 イ 同種または類似業務の実績等（※）評価対象発注機関 （2）配置予定技術者 ア 配置予定技術者に対する要件 (イ) 同種または類似業務の実績（※）評価対象発注機関 滋賀県内の広域組合や清掃組合は、評価対象発注機関に含まれると考えてよろしいでしょうか。	地方公共団体を構成団体とする一部事務組合および広域連合は特別地方公共団体として評価対象発注機関の対象とします。 そのため、滋賀県内の広域組合や清掃組合は、評価対象発注機関に含まれます。

以上